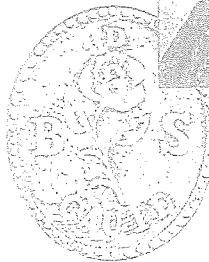


◆デモクラシーのきょうひよつの可能性

# スピノザの 政治思想



政治思想の歴史

柴田好子 [著]

木葉社

著 言——岸 顯樹郎

## はじめに

### 〈スピノザの抑圧と復活〉

知の歴史を画するような異端的な思想のなかには、その本質が繼承されないまま久しく忘却され、その後何十年、何世紀を経た異なる時代、異なる社会において、再び人々の注目を集める嘗みがある。デカルト哲学やホップズ政治論とともに近代初期の最良の理論的遺産でありながら、「屍と化した犬」のように全く忘れ去られ、その後一世紀を経たドイツ古典哲学期に「スピノザ・ルネサンス」として思想界の争点となつて再登場するスピノザ哲学は、こうした嘗みの典型だろう。デカルト哲学やホップズ政治論のように、革新的な思想として登場しながらその後西欧近代思想の主流となつて脈々と受け継がれ、歴史の表舞台をつくってきた思想は「連続」と「繼承」という視点から語るにふさわしい。しかしどの哲学のようにも、つねに西欧思想のなかの異端であり続ける思想は、「不連続」と「復活」によつてしか語りえない。

スピノザと同じユダヤ人であるベンヤミン（一八九二—一九四〇）は、時代と人間がひたすら連続的に進歩していくといふ近代啓蒙主義の進歩的历史観に反対して、「歴史がそこに集中しているひとつの焦点」があり、その諸要素は「このうえない危険にさらされ、このうえなく悪評たかく嘲笑された作品や思想として、つねに現在の奥底ふかくに埋もれている」（Benjamin 1915, S. 75）と語った。スピノザ思想のように、「抑圧」されることに

よつて「不連続」と「復活」の運命をたどる思想は、まさに歴史の底ふかく埋もれてしまつた「廃墟」であり、また歴史が新しい思想を必要としたとき、人々がそこにたちもどる「焦点」のひとつでもある。こうして永遠性のなかを疾走し続けるスピノザは、現代の私たちの前に再び立ち留まつて何を語ろうというのだろう。

一九六〇年代後半からフランスを中心に起つたスピノザ哲学研究の興隆は、「スピノザ・ルネサンス」とも呼ばれ、スピノザのテキスト、なかでも『エティカ』を中心とした詳細なテキスト・クリティークやそれにもとづくスピノザ哲学体系の新解釈が次々と生み出された。それとともにスピノザ研究の様相は一変され、必然性による単純決定論、一元的全體論、永遠の相の下の静止的体系、悟性的非弁証法的方法等々の、スピノザ哲学にかんする旧態依然とした解釈は一掃された観がある。<sup>(1)</sup> 古い革袋として廢棄されたそうしたスピノザ解釈のほとんどが、ヨーロッパ啓蒙思想およびヘーゲルを代表とするドイツ觀念論によつてレッテル貼りされたものであることを考えれば、スピノザへの眼差しの変化は、近代哲学の再検討や西欧思想史全体にわたる再構築の歩みを思想的に象徴している。

実際、スピノザ研究の活況は「ボストモダン」と呼ばれる現代思想の活発な動向と歩みをともにし、新しく捕捉しなおされたスピノザの哲学は、西歐形而上学およびその正統な嫡子としてのデカルト、ホップズ、ヘーゲルなどの近代哲学や人間論のオルタナティヴとして注目されている。こうした傾向をいちはやく萌芽的に示した一例は、ヘーゲル主義的歴史主義のオルタナティヴとしてスピノザの「読解」をすすめていたアルチュセールにより(Althusser 1985)、そこにはマルクス主義およびコミニズム運動の再生という明確な政治的意図が潜在していた。その後アルチュセール学派のバリバールやマシュレらによるスピノザ研究の進展と相まって、「差異の哲学」を掲げるドゥルーズらがスピノザをニーチェ主義の側面からも読み込み、形而上学や方法論ばかりかスピノ

ザの感情論や認識論をも「ボストモダン」の構図で再読しようと試みた結果、スピノザの再評価は哲学上の新解釈にとどまらず、社会的政治的メッセージを明確に放つものとなつた。スピノザ哲学の特異性は、個人や集団や社会における、より自由な共同と解放のイメージと結びつけて語られるようになったのである。

たしかにスピノザの形而上学は、相互に他者であり続ける併存性・多元性と相互内在的な必然性・統合性とを、対立させず、どちらかがどちらかに止揚・消去しあうこともない稀有な体系をなしている。そこでは、人間を含む無限に多様な有限存在（様態）や無限に多様な存在様式が相互に関係しあいながら、個的な特殊性が抽象的な全體性に解消されることはない。しかもそうした様態の一回性や相互の多様な関係の力動性を合理性や必然性として根源的に肯定しているものこそ、能産的自然としての神＝実体であり、どのような個的存在のどのような存在様式にも普遍的法則性＝無限性が内在している。しかも、無限な実体は有限な様態にとつてはあくまで他者であり続けるため、諸様態に内在する実体がある種の閑域を形づくることはなく、むしろ様態の運動を無限に開いていく。こうしたスピノザ哲学の体系からは、社会的個人や集団にかんしても新しい自由と共同の可能性を見出す理論が展望されるだろう。しかし、スピノザ哲学や倫理学の研究の進展に比して、スピノザの政治・社会理沦にかんする具体的で本格的な研究は多くはない。それはスピノザの政治論や宗教論が哲学のたんなる補論や付属物とみなされる傾向が強く、スピノザの政治・宗教論にかんするテキスト・クリティーカが乏しいこと、また政治・社会思想史の分野でのスピノザにたいする関心がきわめて薄かつたことなどに起因する。

本書は、新しいスピノザ研究の指向性を批判的に撰取しつつ、新しいスピノザ像にふさわしいスピノザの政治思想の内容とその現代的意義を明らかにすることを目的としている。なお理論的作業をすすめるさいに筆者がとつた参照点は、西欧政治思想史および政治哲学にあり、ネーデルランドにおける政治思想のパラダイムや西欧政

政治思想史全体の流れのなかで、スピノザの政治・宗教論が、同時代およびその他の思想とのどのような併存と偏差の関係にあるかを探究する視点をとった。ユダヤ人スピノザは、西欧哲学史あるいは西欧政治思想史上の主流には組み込まれえず、異端として理論的に整理不可能な位置にあり続けるがゆえに、スピノザが当時の西欧政治思想をどのように捕捉しつつ転換したか、また逆に西欧近代の政治思想が一種の精神分析を受ける場面でもある。<sup>(2)</sup> それに「抑圧」したのかを明らかにする作業は、西欧近代政治思想が一種の精神分析を受ける場面でもある。それによつて、西欧政治思想史そのものがスピノザ的な視点から新たに読み替えられ、再構築される可能性の一端が見出され、現代思想が何を再びスピノザに求めているのか、なぜいま私たちがスピノザに心ひかれるのかという問題の一部に、ささやかな解答を提示することができるのではないだろうか。

#### 〈リベラル・デモクラシーのオルタナティヴ〉

ところで、スピノザ・ルネサンスの洗礼を受けたネグリやバリバールら「スピノザ政治論解釈の第二世代」と呼ばれる人々が、『神学政治論』や『政治論』の再検討によつて、スピノザは社会契約論者ではないと主張し、それに代わる政治原理として大衆(multiitudo)の提示をもつて口火をきいたことは興味深い。たとえばネグリによれば、ホップズの社会契約論は、資本主義的な占有を政治的法律的形式としてあらわしたブルジョア・イデオロギーであり、自然権の放棄と権威主義的な主権への服従を先驗的に正当化する絶対主義的な有機体説である(Negri 1981, p. 110)。またルソーのように個人と普遍とのあいだに弁証法的な契約を設定する方法も、人民の創造性を人民の従属へと逆転させる点で、国家に関するブルジョア・イデオロギーの神秘化を招く(ibid., p. 113)。

17 はじめに

これにたいしスピノザが眞の政治的主体として提示するのは、主権としての既成力(potestas)ではなく、大衆(multiitudo)の潜在力(potentia)である、とネグリは主張する(ibid., p. 140)。社会契約論にたいするこうした否定的評価は、アルチュセールによるルソー解釈以降に現れた「ポストモダン」と呼ばれる論者のディスクタルの隨所に共通してみうけられる。こうした社会契約論の把握は一面的であり、また、反社会契約論者としてのスピノザの社会理論を浮き彫りにしようとする彼らの議論の根底には、資本主義からの集團的解放といふユートピアや、大衆の力を最終審級とみなすマルクス主義的運動論の構図が横たわっている。それは、バリバールらが内在主義的に他者を止揚してしまって一歩後退してしまったヘーゲル弁証法を批判し、外部の他者の現実性を消去しないスピノザの実体の方法を高く評価しつつも、その外部を性急に大衆の力と同一視する傾向にも表れている(Balibar 1985)。こうしたマルクスないしマルクス主義とスピノザとの性急な接合は、スピノザの理論のなかに歴史的主体という集團形成や集團的解放運動を読み込む点で、スピノザ解釈としての妥当性を問われる必要がある。しかし、こんにち多くの国家の原型となつてゐる資本主義的な国民国家とは原理を異にする、人間の共同性の新しいあり方をスピノザ政治論のなかに見出そうとする彼らの問題意識そのものは、積極的に受けとめられるべきだろう。

モダニティを形づくってきた政治的・社会的諸原則の再検討と、スピノザの再読解という作業をある意味ではパラレルに考える彼らの眼差しは、ある局面でスピノザの眼差しと重なり合う。スピノザは、西欧近代の歴史的起點において、まさに構成されようとしていた政治・社会秩序を冷徹に見つめ、その基本原則であるリベラル・デモクラシーや近代道徳がその後超越的に設定していく数々の規範性——自然法、権利、主権、主体、自由、平等、モダニティを形づくってきた政治的・社会的諸原則の再検討と、スピノザの再読解という作業をある意味ではパラレルに考える彼らの眼差しは、ある局面でスピノザの眼差しと重なり合う。スピノザは、西欧近代の歴史的起點において、まさに構成されようとしていた政治・社会秩序を冷徹に見つめ、その基本原則であるリベラル・デモクラシーを形づくってきた政治的・社会的諸原則の再検討と、スピノザの再読解という作業をある意味ではパラレルに考える彼らの眼差しは、ある局面でスピノザの眼差しと重なり合う。スピノザは、西欧近代の歴史的起點において、まさに構成されようとしていた政治・社会秩序を冷徹に見つめ、その基本原則であるリベラル・デモ

ル・デモクラシーにたいするオルタナティヴとして提示することは、本書全体を貫くモティーフでもある。しかしそのオルタナティヴとは、スピノザにとつても筆者にとつても、当時の西欧近代政治思想のなかに胚胎し成長しつつあつたリベラル・デモクラシーと、敵対と闘争の関係にあるものではない。たしかにスピノザは、当時の西欧政治思想の最良の知的伝統である社会契約論や共和政論における諸概念を、独自の哲学的視点から定義したことによって、より現実的な基盤と水準から構成しなおす作業をおこなっている。そして「スピノザ政治論解釈の第二世代」が強調する「大衆(multiudo)」による力動的な権力の形成システムが、その現実的基盤の重要なポイントのひとつとなつてゐることは言うまでもない。しかしある意味では、当時のネーデルラントにおける社会契約論や共和政論のディスクールを、自己の哲学的見解を基準に否定したり廃棄したりせず、むしろ変形させつつその現実的機能を肯定的に継承している。従来の政治理想史研究が、スピノザの政治理想をリベラリズムの古典とみなし、ホップズやロックヤルソーの政治理想と類似はしているが、それには及ばない不可思議な並流だと位置づけたのも、そうしたスピノザの戦術の一一面での成功と一面での失敗を物語つてゐる。

スピノザは当時の社会契約論や共和政論を特異な読み方で換骨奪胎してはいるが、それにたいして全く新しい自己の哲学や政治的ビジョンを対置するといふよりも、社会契約論や共和政論をより根底的逆説的な水準から構成しなおすことによつて、既存のパラダイムがおのずからより寛容で多元的な、また自由で力動的なデモクラシー論へと転換される必然性を示してゐるようである。こうした現実主義的認識こそ、政治の領域におけるスピノザの哲学的実践である。それゆえスピノザの政治理想は、その後二十世紀にいたるまで西欧で主流をなしていくリベラル・デモクラシーの哲学的諸原則とは異なる形而上学や認識論にもとづくものではあるが、ある種の局面においてはリベラル・デモクラシーの政治理想やその現実政治における機能と共に働くバースペクティヴをもち

つつ、それを批判的に修正する視点を提示できる。こうしたスピノザにおける形而上学と政治論、あるいは哲学とリベラル・デモクラシーとの関係は、現代的なリベラリズムの視点から見ても、興味深い方向性として評価され始めている。たとえばフェミニストであるゲーテンスやロイドは、個人対共・共同体、あるいはリバタリアニズムに対するコミュニタリアニズムという対立を越える、新しい相互性の原理を提示する政治哲学としてスピノザの議論に注目し、スピノザと類似した方向性をとる論者として、孤立した個人から社会を構成するのではなく共同体的で道徳的な個人および個人を支える全体論的存在論を設定し、全体論的存在論と個人主義的政治論を融合させるCO・テイラードを挙げてゐる(Galens & Lloyd 1999, pp. 132-134)。

本書における具体的な理論作業も、まず社会契約論とシヴィック・ヒューマニズムという、近代初期における代表的な二つの秩序形成のパラダイムとスピノザの政治理想・国家論との偏差を検討することから始められている。この二つのパラダイムは十七世紀西欧の政治理想を席巻したばかりか、その後も久しくさまざまな割合とヴァリエイションで並列・補足・結合しあいながら、近代国民国家論およびそれと深く関係するリベラル・デモクラシーの理論の骨組みを形づくっていく。

第一章では、社会契約論の確立者であり、スピノザが政治理想を思考するうえで最も多くを負った思想家の一人であるホップズの社会契約論を、スピノザが独自の改鑄によってどのようにデモクラシー論へ転換したかを論じる。第二章では、スピノザの思想がフランスで継承されていった思想史的経緯を追いながら、一般にヨーロッパ的啓蒙と呼ばれる思想構造とその源泉のひとつと言われるスピノザ思想とが、実はどのように不連続な関係にあつたかを浮き彫りにする。それによってルソーの社会契約論とスピノザの国家論との同一性と差異性がどのように生じていくかを明らかにする。第三章では、当時のネーデルラントにおける人民主権論、なかでもアルトウジ